

# 書籍紹介



稲穂 健市 著  
講談社現代新書  
ISBN:978-4-06-288412-9

## 『楽しく学べる「知財」入門』



「入門」とのタイトルを見ると、知財専門家にとっては不要な書籍だろうと門前払いしてしまいがちだが、いわゆる入門書とは異質で独特な構成であり、気軽な読み物として手にとってみたい一冊である。著者の稲穂健市氏は、「変わった特許」の収集家として知られ、筆名「稲森謙太郎」としても、「すばらしき特殊特許の世界」や「女子大生マイの特許ファイル」等の一風変わった知財関連の書籍を執筆してきた。本書はこれまでの活動の集大成とされている。

本書は、豊富な具体例を基に構成されており、たとえば、ノンアルコールビールを巡る特許訴訟や「iPhone」を巡る商標登録の経緯等、社会的に注目される事例に加え、思わず笑ってしまうようなユニークな特殊事例も多いのでつい引き込まれてしまう。しかし、興味半分で読み進めていくと、このような特殊事例を紹介しながら、知財制度の本質を浮き彫りにしているため、知財専門家にとっても、知財制度について改めて考える機会を与えてくれる。審査・審判等の実務において、時として特殊事例に遭遇すると、条文の意味や存在意義について改めて勉強する機会になることがあるのと同様の感覚である。内容としては「入門」の域を出ていない部分もあり、しっかり勉強したい場合には判決や審決等を読んだりする必要はあるものの、独自の視点で知財制度を解説している点は新鮮であり、専門家以外の人に対して知財制度をどう説明すればいいのかという点でも参考になるだろう。

また、最近、報道で知財の話題が取り上げられる

機会が増えている一方で、知財専門家から見るとその報道ぶりに違和感を覚えることが多いが、本書ではそれらの話題が網羅され、分かりやすく解説されている。特に、知財に関する様々な法律が存在している中で、問題の所在が明確に整理されている点は心地よく感じる。さらに、法的な検討に留まらず、当事者への取材を行う等、その背景に秘められた人間ドラマが含まれている点でも興味を引く。

しかし、著者が最も伝えなかったことは、東京オリンピックのエンブレム問題等で見られたような「パクリを叩き潰す社会」に対して、一石を投げたいということであろう。本書の「はじめに」で論じられているように、「人類は模倣を通じて進歩してきた」という側面もあることから、知財制度は模倣を一律に禁止するものではなく、たとえば発明については保護と活用のバランスが重要である。昨今の技術の進歩等により、知財の問題が個人にとっても身近な問題になりつつあるところ、本書には、多くの人に知財制度を正しく理解してもらいたいという著者の思いが随所で垣間見え、知財に従事する者として大いに共感できるのではないだろうか。

一昔前、ふとしたきっかけで研究者を対象にした著者の講演会に参加した。会場は爆笑の渦に包まれていたが、そこには明確なメッセージがあった。本書のような知財制度の普及啓発のやり方があってもよいのかもしれない。

紹介者 審判部第25部門 山崎利直